【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年５月18日
【会社名】	株式会社チノー
【英訳名】	Chino Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　苅 谷 嵩 夫
【本店の所在の場所】	東京都板橋区熊野町32番８号
【電話番号】	03(3956)2111（大代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長兼社長室長 斉 藤 卿 是
【最寄りの連絡場所】	東京都板橋区熊野町32番８号
【電話番号】	03(3956)2111（大代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長兼社長室長 斉 藤 卿 是
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1【提出理由】

当社の主要株主に異動がありましたので、金融商品取引法第24条第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第４号の規定に基づき臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

主要株主の異動

(1) 当該異動に係る主要株主の氏名または名称

主要株主となるもの　チノー取引先持株会

(2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合

① 当該主要株主の議決権の数

異動前　　4,235個

異動後　　4,394個

② 総株主等の議決権に対する割合

異動前　　9.99%

異動後　　10.37%

（注）１．平成24年３月31日現在の発行済株式総数　47,800,580株

２．所有議決権数等の異動前の数値は平成23年９月30日を基準としております。

(3) 当該異動の年月日

平成24年３月31日

(4) その他の事項

① 本報告書提出日現在の資本金の額　　4,292,027,536円

② 本報告書提出日現在の発行済株式総数　　47,800,580株

③ 本報告書提出日現在の総株主等の議決権（平成24年３月31日現在）　42,367個

以 上